

令和5年

第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和5年9月28日開会

令和5年9月28日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
3番	大河 善市 君	4番	植木 厚吉 君
5番	喜入 伊佐男 君	6番	清 平二 君
7番	昇 健児 君	8番	大吉 皓一郎 君
9番	福岡 兵八郎 君	10番	大沢 章宏 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	森田 弘光 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	高 芳 征 君	次長	起島 洋一 君
係長	樺山 善美 君	係長	盛山 和真 君
主事	杉山 登輝央 君	主事	春山 周斗 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和5年 第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和5年9月28日(木)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
9	28	木	本会議	<p>○開会</p> <p>○開議の宣言</p> <p>○会議録署名議員の指名 (署名議員:3番 大河 善市 議員・4番 植木 厚吉 議員) (予備署名:5番 喜入 伊佐男 議員・6番 清 平二 議員)</p> <p>○会期の決定</p> <p>○一般質問通告(1番 井上議員)</p> <p>○令和4年度資金不足比率(報告)</p> <p>○令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)(採決)</p> <p>○令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第1号)(採決)</p> <p>○令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定(採決)</p> <p>○令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定(採決)</p> <p>○閉会</p>

令和5年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和5年9月28日

令和5年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和5年9月28日(木曜日)午前10時10分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問通告(1番 井上議員)

○日程第4 令和4年度資金不足比率

○日程第5 令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)

○日程第6 令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第1号)

○日程第7 令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定

○日程第8 令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定

○閉会

<開会：10時10分>

○議長（大吉 皓一郎君） ただいまから、令和5年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第7条の規定によって、3番、大河善市議員、4番、植木厚吉議員、予備署名議員を5番、喜入伊佐男議員、6番、清平二議員を指名します。

日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。定例会の会期は、本日9月28日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日9月28日の1日間と決定いたしました。

日程第3、一般質問を行います。

井上和代議員の一般質問を許可します。1番、井上和代議員。

○1番（井上 和代君） おはようございます。議長より許可が下りましたので、通告どおり質問をさせていただきます。

伊仙町のほうの質問の形式という形で質問事項のほうを全て読み上げたいと思います。

1番、資源物の回収率を上げるためには何をしていくか。1番、瓶、缶、ペットボトル、発泡スチロール等の回収率をさらに上げるために改善されている取組は何か。

2番、作業場の暑さ対策はどのようになされているのか。1、年々暑さが強くなっている作業場の環境はどのような対策がなされているのか。熱中症対策はどのように行われているのかということです。

日々暑い暑いという形でもう10月の声も聞こえますけれども、なかなか暑さというのは、私が子供の頃に味わったあの暑さとは全然違うような気がするんですけども、そのことに関してこのクリーンセンターというのは大変大きな意味があるかと思えます。これから私たちは、自分の子供や孫に対してのこういった環境に対する責任ということで、このクリーンセンターというのはとても大きな意味があり、大変大きな力もまた持ち得ると思えますので、こういったところを一つ一つこれから、私はいつも欲張ってしまいますのでいろんなことを一気に言ってしまうのですが、今回はペットボトルのみという形で質問のことをさせていただきたいと思えます。また次回のほうは缶になるか、トレーになるか分かりませんが、一つ一つ改善ができるような形で皆さんのほうに考えていただき、また本当にだいたいクリーンセンターのほうもきれいになっておりますけれども、もう少し、もう少しというように欲を出して頑張りたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次回からは自席で行いたいと思えます。以上です。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 皆さん、おはようございます。

それでは、井上議員の御質問にお答えしてまいります。

1項目め、資源物の回収率を上げるためどのように考えているか。特に瓶、缶、ペットボトル、発泡スチロール等の回収率をさらに上げるために改善されている取組は何かということでございます。お答えいたします。

瓶、缶、ペットボトル、発泡スチロール等、いわゆる資源物の回収率をさらに上げるための取組として、現在、継続した注意喚起、また周知の徹底を行っております。例えば資源物として活用できない状態で搬入される際には、直接注意を促し、また収集運搬業者の場合には各町へも報告をして共有しております。また、必要に応じて広報、無線等で分別協力を周知するよう依頼をしておるところであります。

また、新たな取組としましては、樟南第二高等学校との連携事業による子供たちへの絵本の読み聞かせに併せて、ペットボトルの分別方法について高校生から教える形で若い世代への意識啓発を行っているところでございます。

また、展開検査につきましても、今年度より、当連合から関係団体へ直接協力を依頼する形で再開をいたしております。9月20日には徳之島町商工会さん、また9月27日には天城町地域女性連絡協議会さん、また年が明けまして1月には徳之島町の地域女性連絡協議会の皆さん方が、展開検査等でごみの分別等について現地で学ぶこととなっております。

また、今後も取組を継続させ、資源物の回収率を上げ、リサイクルとして有効活用ができるよう、さらなる周知の徹底や協力依頼に努めてまいりたいと考えております。

また、令和4年の9月、そしてまた令和5年3月議会において、井上議員から御質問のありましたプラスチックごみの回収につきましては、現在、環境行政主管課を交えたワーキンググループ会議の中で、令和7年4月からスタートができないか現在協議中であり、そのための諸準備を進めているところでございます。

2項目めにつきましては、また自席のほうで井上議員の御質問にお答えしていきたいと思っております。

以上、井上議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。森田町長のほう、連合長のほうからお話が頂いたように、いろんな形で取組のほうをしていただいて大変ありがたく思ったところです。

私も新聞を見ました。徳之島の樟南第二のほうの生徒たちと一緒に絵本を読んでいる新聞等があったかと思しますので、そういった形で小さい次世代の方にそういった周知のほうが届いているということに対して頼もしく思うところで、また我が町にもそういった形ができればいいなというふうに思しますので、我が町の町長にもまたそういったところをお願いをしていきたいと思っております。

今、連合長のほうからプラスチックのごみのほうに対してのお話も頂いたことに対して本当に頼もしく、本当にこれが継続されていかれるように本当にお願いをしていきたいと思っております。

それで、言葉の端々に徹底という言葉聞くことがあるんですけども、本当に一朝一夕にはなかなか

ならないのがこのごみの分類という形ではあるんですけども、この分類のほうで今私が今回取り上げましたペットボトルのほう、そして缶とスチールとそれからトレーですか、そういった形でいろんな資源物があるんですけども、まず、こういったものの回収をすることで、今事務局のほうからいろんな書類を頂くときに資源物とそれから家庭から出されているごみと、これ一緒くたに何トンという形で表示されているかと思うんですけども、この辺からちょっと変えていただきたいなというふうに思うんですね。一般のごみのほうとこの資源物のほうは別のものだと思うんです。こちらのほうは増えていったほうがいいわけですよね。資源物のほうは、ですけども、家庭から出るごみであるとかそういったものは減ったほうがいいわけですよね。にもかかわらず、これ一色になっているというのは何か理由があるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

今お手元にはないかと思いますが、毎回事務局のほうから各管理者並びに議会宛てに搬入実績のほうを提出しているところであります。それにつきましては、各町から可燃ごみ、また可燃の粗大ごみ、不燃ごみ、不燃の粗大ごみ、あと資源ごみと段ボールという形で、こちらとしては搬入実績のほうを提出しているものと思っております。また、これにつきましては再度、資料のほうを御確認いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。資源ごみがどれほど増えているかというのを棒グラフというんですか、ああいったもので色の表示で出ているんですけども、毎年毎年出されている中で増えているんだか、減っているんだか、どこの町が多いんだか、少ないんだか、お分かりになりますか。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

表、グラフ並びに表のほうでどこの町が多いのかというところは確認はしているところでございます。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） こういう資源ごみのほうを事務局が増えたか減ったか知るということを、これは主ではなくて、私たち町民が今資源ごみをどれだけ出しているのか、ごみとして出しているのか、資源として出しているのかということを認識するということが問題ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

実際そのとおりだと思います。私どももなかなか資料を作るところに目が行っていて、なかなか一般の方々に対しての情報発信というところはできていない部分があったのかと思います。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） そのとおりだと思います。今資源ごみというふうの一つの言葉でまとめておりま

すけれども、この中にはペットボトルであり、缶であり、トレーでありということがあるんですけれども、ペットボトルどれだけ出ているんだろうな、缶どれだけ出ているんだろうなということで、これは私たちが増やさなきゃいけない資源物なわけですよ。毎回というか、よく私は口にしますけれども、徳之島町さんのペットボトルの収集というか、あれをいつも見て羨ましくいつも思うところです。この状態が、伊仙町さんであり、天城町さんでありができているんだろうなというふうに思ったら、やっぱりなかなかできていないところがあり、そして資源物のほうがこれから増えていかなきゃいけないものをもう少しどうにかできないのかなというふうに思ったときに、徳之島町さんはどうしているのかなとやっぱり気持ちは動くんですけれども、徳之島町さん、どういった形でこういった形が取られているのか、もしこういったことというのがあれば教えていただきたいなというふうに思うんですけれども。

○議長（大吉 皓一郎君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） お答えいたします。

まず、特別なことを我々が実施をしているわけではなくて、当然、情報の共有でありますとか、町民に対して隔々まで情報が行き渡るようにはしているんですが、結果的に住民の意識が非常にそこに向いていたのかなというふうに思いますし、3町と比べますと特別にこういったことをやっているという意識はないですね。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。

事務局の方に、そうしましたら、やっぱり何かあると思うんですよ。そちらの係、ペットボトルを回収したりいろいろしているところにお話を聞くと、やはり徳之島町さんはきれいだよというのはまず初めにおっしゃっていただけます。この辺、高岡町長さん、副連合長さんのほう、右と左がございますのであまり強くも言えないかと思ったりもしますけれども、事務局のほうでこういったものじゃないかなと思われるようなことがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（大吉 皓一郎君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） もしあるとすれば、町ではなくて民間力じゃないかなというふうに思います。

以前、当初資源ごみ、ペットボトル等の仕分けが始まる時代に、障害者福祉施設がペットボトル等の資源ごみを集めたいというところからスタートしたのではないかなというふうに思いますし、町ではなくて民間力が非常に意識が高かったということが原因だろうというふうに今感じているところであります。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。どういった形でもいいと思うんですね。ペットボトルがきれいな状態で集められればということですよ。右から入ってきても左から入ってきても、上から入ってきても、どちらでも構わないと思うんです。ただ、きれいな状態の、いいですか、きれいな状態のペットボトル、それを集めていく。そしたらその分がまたごみとして燃やされることなく、私たちは資源として出すことができるということなんです。そのきれいな状態で出せるということを今私たちはこの3町の中でモデルというような形で徳之島町さんがそのままの状態で行われているということは本当に頼もし

く思われることなんだと思うんです。それをやっぱり私たちは学んでいかなきゃいけないで、その学んで私たち全島がきれいな形のペットボトル、きれいな形で資源物という形で持っていかなきゃいけないと思うんですけれども、私は何度かやっぱりそれを見たときに、え、今日は燃える日のごみだったっけ、今日は資源物のごみの日だったっけ、というふうに思いながら徳之島町さんの道路というか、そういったところを歩くんですけれども、家の前にごみのほうを置かれていますよね。ああいったことも要因ではないかなというふうにお聞きしたことがあります。自分のおうちから出るごみを責任を持って出しているというので、変なものを出せないというような一言をやっぱり頂くことがあります。そういったものは要因という形にもなるかと思うんですがいかがでしょうか、事務局長。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

今の御質問に対しましては、過去の井上議員からの質問の中でも一度話があったかと思えます。徳之島町についていいましたら、各個人の家の前で収集していただくと。ほかの2町につきましてはステーションのほうに出していただく、そういうことで誰が出したか分からない状況になっているという状況があるのは、過去からの流れで来ております。

また、収集に関しましては、この3町の環境行政主管課の担当とお話をしまして、違反ごみについてはもう回収をしない方向で今進めている状況にあります。違反ごみといいましても、キャップ、ラベルがついている状況で出されているごみ、そういうごみを収集しない方向で進めておりまして、天城、伊仙につきましても、ペットボトルのきれいな状態での収集というのは伸びてきていると思えます。また、その収集できなかったごみにつきましては、出された方が自分のものだと分かる人につきましてはまた取って、また再度きれいにして出している状況にあるということも聞いている状況にあります。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。伊仙町のほうも集落のほうに1か所か2か所、収集場所があって、今本当にだいぶ、天城町さんも伊仙町もきれいなペットボトルの袋というか、そういったものが出されてはいますけれども、やはりまだまだと言ったほうがいいのか、まだと言ったほうがいいのか、キャップであったりとか、ラベルであるとか、そういったものが見受けられる状態で、ただペットボトルだけはその袋に入っているという状況で、あと一歩だなというふうに思ったりするところです。そのあと一歩に対して、どういった形ができるのかなということをやはり考えていったときに、一番初めに私のほうがお話をさせていただいたときに無料にしてくれと、このビニールの袋を無料にしてくれというようなお話をしたかと思えます。まだまだ分類ができないので無料にすることはできませんよというようなお話があったかと思うんですね。今、そのごみを入れる袋というんですか、また補正予算が出ているかと思えますけれども、前回ですか、補正予算が出てきたと思うんですけれども、そちらのほうはどういった形で補正が出ているのか説明をお願いします。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

今年度につきましては、袋の補正についてはちょっと出ていない状況であります。昨年度につきましては資材高騰ということで、昨年度の6月議会か9月議会のほうで補正予算を組ませていただいております。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。そうなんです。連合長、袋が高くなっているんです。ということは、出すお金もちょっと多くなっているんですね。プラス・マイナス本当にそうなのかは、細かいところはよく分かりませんが、そういったお金を出して作っているごみではなくて、ペットボトル、透明なんですね。ペットボトルのみで構いませんので、市販のビニール袋というんですか、45リットルぐらいの入れ、あぁいったものに入れていただくと、本当にこれが透明なビニール袋ですと中が本当にキャップ一つ入っているというのが確認できるんですね。そういった形でいけば、大体あれは1袋100円か150円ぐらいしますので、15円ぐらいのものだと思います。今、広域のほうで出している袋は1枚大体50円です。というふうにすれば、ペットボトルだけでも構いませんので、そういう透明の袋のほうに入れていただくと、どれだけ見やすく、分別しやすく、そして私たちは自分と出す私達も認識ができるような形ができるのではないのかなというふうに思って、ペットボトルを回収するためには何が必要なのかな、どうしたらいいのかなということで徳之島町さんを参考にしたら、家の前に置くということもありかなとも思ったんですけども、いきなりそういったこともできない部分もあったり、地区によってはなかなかできない部分もあるかと思っておりますけれども、こういったことも一つの要素として考えていただければ、まずはペットボトルの回収率が多くなるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

少し話がちょっと大きくなるかもしれませんが、今私たち、年間、今のクリーンセンターで大体6,900トン、7,000トンぐらい取り扱っているんですね。それを2,000トン減量しようという大きな大きな目標を持って今取り組んでいるところであります。7万トンに対して2,000トンというと、何か数字的に分かるんですけど、7,000トンに対して2,000トンというのは僕は相当な大きなハードルだなという思いながらやっています。やっぱりそのためにはお互い一人一人がどうやってそのごみの減量に対して意識づけをしていくかということが、私たちのこの広域連合、また各町のそれぞれの行政の大きなこれからの仕事かなというふうに認識しております。そういう中で資源ごみを少しでも、少しといますか、そこに多く出していくということは、いわゆる燃やせるごみ、そういったものが減っていくということでもあります。その中で今、井上議員からおっしゃっています、ペットボトルを少しでもきれいな形で出していくという方向について、今いろんなごみの出し方、また袋について等の御提案があったところであります。そこについては、私たちできることからやっていかないといけない、そうだと思いますので、また新年度からどのような形でやっていくか、透明の袋に入れてもらえるんだったらそれはそれでいいとか、もう少しまた、今井上議員からの御提案をしっかりと議論させていただきたいと思っております。

ただ、ごみ袋については単価が上がっていると思いますけど、それを直接いわゆる島民の方々に価格の上昇分ははまだ転嫁をしていないんじゃないかなと思っていますので、そこは何とか広域連合の中で収めていかないと、ごみ袋が上がったからそれを地域の方々に転嫁するということになると、余計、不法投棄とかいろんな形の原因になるかと思っていますので、そこについてはまたしっかりと対応できればなと思っています。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。私もあんまり記憶力がよくないので、まず思ったところから行きますね。袋の代金というのを回収していないというお話でしたけれども、その分は予算のほうから出ているということですので、回り回っては一応出しているということになります。それだけサービスという部分には町民のほうはやっぱり少しマイナスの部分はあるかと思っていますので、その辺はお分りになっていただきたいなというふうに思います。

それと、今おっしゃっていただいた7,000トンから2,000トンに減らすというようなお話があったんですけども、先ほど言いましたように、ごみと資源ごみは分けるべきだと思います。資源ごみがどんどん増えていってもこの2,000トンに減らすというものにはならないわけですよね。ですから今おっしゃっていた総重量と、それから減らさなきゃいけないものと、それから増やさなきゃいけないものというものの区別をしていかないと、実質的に減らさなきゃいけない量というのは出てくるかと思っています。そしてまた私たちは、量を増やそうよ、増やそうよという言葉も一つ付け加えなきゃいけないんじゃないですか。その部分というのはペットボトルであり、トレーであり、缶でありということだと思います。そういったことからしていけば、今言った難しいということは難しいですけども、実質的に何を増やして何を減らさなきゃいけないという本質は出てくるんじゃないかなと思いますけれども、この総重量としての何トンというものは物すごく何か理に合っていないんじゃないかなというふうに思いますので、今日の質問としては、私のほうはこの表示のほうを本当の意味で変えていただきたいということ、こちらのほうは本当にお願いをしていきたいと思っています。それは私たちが、この徳之島というよりも今この暑いこの時代を少しでも変えていくのの本当に小さな小さな一石であるかと思っていますけれども、私たちもそういったことを考えていく一つになるかと思っていますので、資源物を増やすというような働きをしていただく。このクリーンセンターというのは、燃やすための場所ではなくて資源を回収する場所というようなイメージまで持ってってもらいたいというふうに思います。

もう一つが、そのためにはということで、ビニール袋1枚10円ぐらいのあの袋に変えていただければ喜んでというか、本当に見えるんですね。見えますので、今自分があそこに下のほうに蓋が入っているのを1個入れてしまったわというふうにして、手を伸ばしてペットボトルの蓋を取って、そして透明の状態に出せる。今プラスチックごみとかそういったものをするのは、ちょっと黄色い袋なんですね。あの袋でもやっぱりちょっと見づらいです。本当に透明なものだけが入っているかというのはちょっと見づらい部分がありますので、ちょっと試しの段階でも構いませんので、そういったところも考えていただいて、表示を変えるということとプラスチックごみというか、ペットボトルのごみを透明のビニールの袋に変えて

いただきたいなというふうなことで、時間の配分がございますので、そういったところで終わらせていただきたいと思いますが、何かありますでしょうか。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

御提案ありがとうございます。この袋に関しましては、まず委託業者と2年間の委託を結びまして袋の製作を行っております。今年度その委託につきましては締結いたしまして、来年度まではこの袋の形でいくことで進めております。また、その色であったり形につきましては、清掃事業審議会という会の中で決めていくことになっておりますので、またこの委託、来年度まで決まっているんですけども、それまでの間で形であったり色であったりをまた検討して、また値段的にも安くできるかどうかというところも含めて、今後協議していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） 終わろうと思いましたが、また一言だけ。缶とか瓶とかトレイとか、ああいうものは逆にそのまま黄色い袋で構わないと思うんです。缶なんかは本当に難しいところもありますし、逆に言ったら簡単かもしれませんが、ただ、ペットボトルはあの黄色じゃなくて透明の袋であれば、本当に一目瞭然、分類をしてある、きれいな状態であるということが見られますので、その袋はその袋で構わないと思います。ペットボトルのみという形で思っています。そういったところも検討をお願いしたいと思えます。

それでは、次のほうの質問のほうに移っていただけますでしょうか。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、井上議員の2項目め、作業場の暑さ対策はどのようになされているか。年々暑さが強くなっている作業場の環境はどのような対策がなされているのか。また、熱中症対策はどのように行われているかということでございます。お答えいたします。

屋内作業場においては、業務用扇風機、またウォーターサーバー、そして屋外作業場においては、簡易のテントを設置するなど、熱中症対策を講じてきているところでございます。また、現場で作業する職員には、スポーツドリンクの配付や塩分摂取のためのあめを常備し、作業時には小まめに休息や水分補給を行うよう指示をしているところでございます。

以上、井上議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。向こうのほうに何度か私のほうも視察に行くことがあるんですけども、そのペットボトル等の回収したりとかという場所というのは、たしか窓のほうの形が風が通るような窓の形がないかと思うんですね。そちらのほうはどういうその対策というものをされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

出入口につきましては、表のほうでシャッターが閉まるような状況で、大きい出入口になっております。ただ、抜けるかという点、今あまりなかなか風が抜けない状況にあります。ですのでこちらといたしましては、常に、夏場でありましたら扇風機、大型の扇風機なんですけれども、業務用扇風機を回して熱中症対策を講じているところであります。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。行きましたら、扇風機ありました。ていんぐわー、たあちぐわー、ぐにゃむんぐわー（1つ、2つ、小さいもの）本当にもう私が小さいときもこんなにまで暑かったかなというふうに思うぐらい、皆さんも感じているかと思うんですけども、本当に暑くなっている中をこちらのほうの今のこのコロナという流れの中でマスクをしながら、もう本当に頭の下がる思いで、その中にキャップがついていたり、ラベルがついていたり、そういうものに対してのちょっとしたいら立ちを覚えながら一生懸命頑張らせていただいているわけですね。今おっしゃっていただいているように、サーバーであったり、そういった対応をさせていただいていることにありがたく思うことです。ただ、やはり本当に長くなっているこの暑さの中で、今こちらのほうで作業されている方のちょっと悩みをお聞きしましたら、パッカーっていうんですか、回収車、あのパッカーというので持ってこられるときがとてつらいと。そのペットボトルをパッカーというものに持ってこられると物すごく臭いがあると。出されるときに散乱すると。それに対して私たちはちょっと大変な思いをしているのよねというようなお話をしていますが、これはどういう状況でしょうか。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

回収につきましては各町のほうでお願いして、各町のほうから依頼して回収業者が選定されます。各町でそのごみのほうを収集して持ってくるんですけども、2町につきましては、2トンのトラックでペットボトルのほうは回収してきまして下ろすような形を取っています。1町につきましては、パッカー車、要は可燃ごみとか入れるあの押し潰すタイプのやつなんですけれども、あれでペットボトルであったり、資源ごみ等を持ってきております。ですので、それに対しまして潰された形であったりとかでストックヤードのほうにこぼされて、作業員のほうがちょっときつい思いをしているというのはこちらのほうで聞いている状況にあります。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。お聞きしているということですけども、その状態をこれからそのまんまの状態でおつもりでしょうか。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

これにつきましては、その1町の環境行政主管課の職員とお話をして、できるだけペットボトル等に対しては2トントラックで持ってくることはできないか、こちらのほうから要請しているところではございます。ただ業者のほうも、トラックを導入するとか、また経費の問題もございますので、すぐすぐには対

応は難しいという状況に現在あるところです。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） すぐ、すぐということではないということなんですけれども、もう本当に、先ほどこから言っているように、資源ごみなんですね。資源ごみでそういった状態で臭いがついて、そしてぐしゃぐしゃの状態、それがラベルがついていたり、キャップがついていたりという状態でということをもたしななきゃいけない。拾い上げて、そして臭いもあってという状態、そして今先ほどこから言っているようにこの暑さの状態、マスクをつけている状態ということを考えると、早急にこの辺はしていただかないと、やはりそちらのほうで作業されている方のことを思うと本当にちょっと胸が痛くなるような思いもするんですけれども、もう本当に一つ一つ見ながら、あのたくさんの量の中からラベルを剥がしたり、そしてキャップを外したりという作業の中にばらばらに散乱をして、臭いがある、それが1つや2つじゃなくてその一つの大きなペットボトルの山を対象にそういう形をしていくということであれば、かなりのストレスというのがたまるかと思うんですね。そういったところを考えていただくのであればもう少し考えていただいて、回収のほうの業者さんにもその辺は促していただくような形を取っていただきたいなというふうに思うんですけれども、本当に大変なお仕事をされております。その中でこの暑さです。この暑さの中でということを見ても、そういったところ、悠長な形で私たちは見ていることをできないんじゃないのかなというふうに思いますので、そういったところ、ほかの部署のほうもこの暑さがありますのでそういったところの働き方改革というんですか、体調管理というか、そういったところもお願いをしたいと思います。そういったところ、お願いします。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

井上議員が、冒頭御挨拶の中でクリーンセンターが大変きれいになりましたというお話を伺いました。大変うれしく思っております。それはまた島民の方々の努力ももちろんだと思いますけど、やはりそこで働いている方々がモチベーションを持ってしっかりと、これまでもそうだったんでしょけどそれまで以上に最近よく頑張っているなというのを、私、全体朝礼とかそういう場面で行って実感しているところがあります。そういったモチベーションを落とすようなことがあってはいけませんと思っております。扇風機が少ないんじゃないのというお話もありましたけど、これについてはまたぜひ事務局のほうでしっかりと対応していただければいいと思いますけども、そのパッカー車と2トン車ということについては、またしっかりと3町の環境行政のほうにクリーンセンター、広域愛ランドとしてしっかりと伝える。やはりそこで働いている人の環境が悪ければ、また元に戻ってしまうかも分からない。そういったおそれもありますので、これについては少し強い形で指導をしていければなと思っております。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 私のほうからも。今回11月に初めて収集業者を対象に全3町合わせた説明会を開催を予定しております。今までもトラックでの搬入につきましては、主管課担当者に伝えてはいたんですけれども、その説明会の中でまた収集業者に直接このような状況にあるという旨を伝えていければと

いうふうに思っています。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。私は、クリーンセンター、とても希望にあふれているふうに思いながらあそこを通ることです。いつもあそこを通るときに入り口のところに掲示板があって、そちらのほうに今いろんな検査をされていることの表示があるんですけども、もう本当にあれを見るたびに自信を持って皆さんが対応されているということを確認するところです。今私たちはダイオキシンであるとか、いろんなものをこんだけしか出していませんよというような強い意思であちらの表に表示をして、私たちにを見せていただいていると思っております。そういったところで作業されている方を本当に大事にさせていただきたいと思いますので、細かいところも気配りをさせていただいて、皆さんのほうで見守っていただければいいかなというふうにお願いをして、私のほう終わらせて……、一言。前回、私のほうもJAの女性連のほうと一緒に100名以上の方でそちらのほうに見学をさせていただきました。ちょっと雨の日だったので、展開検査等はそちらのほうでできかねましたけれども、また展開検査等を見ながら一人一人が意識を持って、またいろんな情報を得ることができまして、本当に皆さん喜んで帰られておりました。またこういった機会があればまたお願いをしたいと思っておりますけれども、皆さんのほうでこういったことが困っているよ、こういったことはお願いしますねというようなことがあれば、またそういったときにもお知らせを頂いて、女性連のほう、JAの女性連、各町の女性連、いろんな団体等がありますので、またそういったところにも働きかけをして、そしてまた各町のほうでごみの分類のほう、もう少し、もう一回という形で分類のほうをお願いするような対策を取っていただきたいなというふうに思います。

以上で、17分も余りますけど、よろしいでしょうか。今日はこちらのほうで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大吉 皓一郎君） これで、1番、井上和代議員の一般質問を終了します。

日程第4、報告第2号令和4年度資金不足比率についてを議題とします。

提案者の報告を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） これからは自席のほうで提案をさせていただきたいと思っております。

報告第2号令和4年度資金不足比率について、その御説明を申し上げます。

報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、公営企業会計の資金不足比率を議会に報告するものでございます。

公営企業会計における資金不足比率については、徳之島食肉センター特別会計は資金不足比率がなかったことを御報告申し上げます。

また、その御意見の内容につきましては、審査意見書に記載されております。

以上、報告でございました。

○議長（大吉 皓一郎君） 報告第2号について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第2号令和4年度資金不足比率についてを終了します。

日程第5、議案第10号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第10号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ2,538万4,000円を追加し、予算総額5億8,404万1,000円に定めようとするものでございます。

内容につきましては、繰越金2,538万4,000円の増額となります。

歳出につきましては、総務費1万7,000円の増額、衛生費2,536万7,000円の増額となります。

令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 補足説明があればこれを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第10号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）について補足説明をいたします。

6ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

5款繰越金1項繰越金1目繰越金につきまして、補正前の額2,000円に2,538万4,000円を増額し、2,538万6,000円とするものです。

主な内訳といたしましては、前年度繰越金といたしまして、一般分2,328万6,000円、火葬場分209万8,000円となっております。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

7ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、補正前の額420万2,000円に1万7,000円を増額し、421万9,000円とするものでございます。

主な内訳といたしましては、10節需用費に修繕費として3万円を増額し、11節役務費において車検手数料の執行残として1万3,000円を減額するものでございます。

続きまして、3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費につきまして、補正前の額2,801万7,000円に5万円を増額し、2,806万7,000円とするものです。

主な内訳といたしまして、10節需用費において修繕費として5万円を増額するものです。

続きまして、3款衛生費1項清掃費2目清掃管理費につきまして、補正前の額4億6,014万6,000円に2,350万3,000円を増額し、4億8,364万9,000円とするものです。

主な内訳といたしまして、8節旅費において普通旅費として9万4,000円の増額、10節需用費に

において車検整備代の執行残として12万8,000円の減額、修繕費として973万3,000円を増額するものでございます。

修繕費の内容といたしましては、金属プレス機シリンダーの交換など、浸出水処理施設の各貯留水槽防食工事における資材高騰などによる増額となっております。

11節役務費におきまして講習会手数料として5,000円の増額、検査手数料として187万円の増額となっており、検査手数料につきましては、金属プレス機シリンダーの点検調査費用となっております。車検手数料、車両登録手数料におきましては、執行残による減額となっております。

12節委託料において、環境測定業務委託料として契約変更に伴い8万円の増額、容器包装リサイクル再商品化業務委託料として、搬出量の増加に伴い6万円の増額とするものでございます。

13節使用料及び賃借料において、車借上料として5万円の増額、17節備品購入費において4トンダンプ購入費の執行残として5万円の減額とするものでございます。

24節積立金におきまして、一般廃棄物処理施設整備費基金として1,199万5,000円の増額とするものです。

8ページをお開きください。

26節公課費において、公用車重量税の執行残として4万3,000円を減額するものでございます。

続きまして、3款衛生費2項火葬場費1目火葬場管理費につきまして、補正前の額1,740万7,000円に181万4,000円を増額し、1,922万1,000円とするものです。

主な内訳といたしましては、10節需用費におきまして修繕費として136万4,000円を増額し、1号炉断熱扉モートルブロックの取替えを行うものでございます。

17節備品購入費におきまして、執行残により25万円の減額となっております。

24節積立金におきまして、徳之島愛ランド広域連合火葬場保全管理基金として70万円の増額とするものでございます。

以上、議案第10号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）について補足説明をいたしました。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第10号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号令和5年度徳之島愛ランド広

域連合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第11号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第11号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ234万円を追加し、予算総額5,161万円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰越金234万円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費234万円の増額となります。

令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）につきまして、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第11号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

6ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

4款繰越金1項繰越金1目繰越金につきまして、補正前の額1,000円に234万円を増額し、234万1,000円とするものでございます。

主な内訳といたしましては、前年度繰越金234万円となっております。

7ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、補正前の額4,009万4,000円に234万円を増額し、4,243万4,000円とするものでございます。

主な内訳といたしましては、1節報酬8節旅費におきまして、パート職員の欠員期間半年分の報酬35万1,000円、費用弁償6万3,000円をそれぞれ減額するものでございます。

10節需用費において、消耗品費18万7,000円、光熱水費18万円、修繕費37万円、薬品代10万8,000円をそれぞれ増額するものでございます。

11節役務費におきまして、廃棄物等処理手数料5万円の増額。

13節使用料及び賃借料におきまして、重機借上料として21万円の増額。

15節原材料費15万円を増額するものでございます。

重機借上料及び原材料費につきましては、食肉センター及び浄水場入り口に関係者以外の立入りを防止するため、車止めを設置するものでございます。

24節積立金におきまして、徳之島愛ランド広域連合食肉センター保全管理基金として149万9,000円を御提案するものでございます。

以上、議案第11号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をいたしました。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第11号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第12号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第12号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入総額は5億7,545万5,413円、歳出総額は5億2,806万7,797円で、歳入歳出差引額は4,738万7,616円となっております。うち翌年度へ繰り越すべき財源が2,200万円で、実質収支額が2,538万7,616円となっております。

それでは、各項目の内容について御説明を申し上げます。

歳入につきましては、分担金及び負担金4億1,356万8,000円、国庫支出金286万円、繰越金5,045万2,516円、諸収入8,958万5,897円、繰入金1,898万9,000円となっております。

歳出につきましては、議会費29万9,492円、総務費461万8,447円、衛生費5億2,186万1,692円、公債費128万8,166円となっております。

令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第12号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本件を認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第8、議案第13号令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第13号令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めますのでございます。

令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入総額は3,490万9,147円、歳出総額は3,256万8,057円で、歳入歳出差引額は234万1,090円となっております。

それでは、各項目の内容について御説明申し上げます。

歳入につきましては、分担金及び負担金2,834万円、使用料及び手数料508万6,580円、繰越金144万1,993円、諸収入4万574円となっております。

歳出につきましては、総務費2,369万3,057円、公債費887万5,000円となっております。

令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算につきまして、御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第13号について質疑を行います。大河議員。

○3番（大河 善市君） すみません。1点だけ教えていただきたいんですが、令和4年度特別会計歳入歳出決算の明細表で8ページ、歳入、使用料及び手数料、予算額が490万1,000円、決算収入済額が508万6,580円と、使用料が18万5,580円に伸びておりますが、これについて取扱い量が、何が増えて予算より決算のほうが多くなったかを教えていただきたいと思っております。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

この食肉センターの使用料につきましては、食肉センターのほうで屠畜する頭数の量によって使用料として金額が変わってきております。令和3年度から令和4年度につきまして、増えている状況にあります。これにつきましては、コロナ禍が緩和されまして移動制限が緩和されたことによって、屠畜する頭数が増えたことで予算よりも実際の決算額が増えたものというふうに思っております。

○議長（大吉 皓一郎君） 大河議員。

○3番(大河 善市君) その中で何が取扱い量が多くなって18万5,580円予定より多くなったかを教えてほしいという質問をしたと思っております。

○議長(大吉 皓一郎君) 高事務局長。

○事務局長(高 芳征君) お答えいたします。

取りあえずこちらのほうで当初予算との比較がちょっとないものですから、令和3年度との比較でいきますと、令和4年度では豚のほうは47頭増えている状況にあります。また、成牛につきましては22頭、ヤギについては10頭という形で、子畜以外につきましては、全て頭数的に増えている状況にあります。

○議長(大吉 皓一郎君) いいですか。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大吉 皓一郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大吉 皓一郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本件を認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大吉 皓一郎君) 異議なしと認めます。したがって、議案第13号令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和5年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

<閉会：11時22分>

令和5年9月28日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長 印

議会議員 印

議会議員 印